

広島地方最低賃金審議会

第2回運営小委員会 議事要旨

開催日時	令和8年7月7日(火) 15時35分～17時10分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 2人 出席 2人	定数 3人 定数 2人 定数 2人
主要議題	1 令和8年度の審議の進め方について 2 その他		
議 事 要 旨			
1 令和8年度の審議の進め方について (1) 地域別最低賃金の発効日について 「地域別最低賃金の発効日」については、第570回本審の資料「令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」で示された対応方針を踏まえて審議することとなった。 (2) 特定最低賃金の必要性審議の進め方について 6月23日の第1回運営小委員会で継続検討とされた特定最低賃金の「改正等の必要性」の審議方式について、再度、検討がなされた。 使用者代表委員は「(改正申出が)労働協約ケースの場合は専門部会で審議する余地があるが、公正競争ケースについては本審のみで審議すればよいと考える。」旨の意見であった。 労働者代表委員は「(公正競争ケースであっても)業種によっては専門部会で審議していただきたい。」旨の意見であった。 公益代表委員から「特定最低賃金は労使イニシアティブで決定するものであり、業界特有の課題など、業界関係者がどのように思っているかについても考えないといけないと思っている。業種によっては、専門部会で改正等の必要性を審議してはいかがか。」旨の提案がなされた。 労使の意見に隔たりがあり、引き続き、検討することとなった。			
2 その他 次回の第3回運営小委員会は、7月28日(火)に開催することとなった。			